

(第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 8年 3月13日
契約業者名	(株)ニュージェック 沖縄支店
契約業者の住所	沖縄県那覇市おもろまち3-6-7-203
業務の名称	令和7年度石垣港事業効果検討業務
業務場所	石垣港湾事務所
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要 (変更した内容について記述する)	別紙のとおり
履行期間(自)	令和 7年 8月 2日
履行期間(至)	令和 8年 3月31日
変更前の契約金額	16,500,000円 (税込み)
変更金額	8,690,000円 (税込み)
変更後の契約金額	25,190,000円 (税込み)
変更理由	別紙のとおり

変更理由書

1. 件名 令和7度石垣港事業効果検討業務（第1回変更）
2. 履行期間 令和7年8月2日～令和8年3月31日
3. 契約の相手方 (株) ニュージェック 沖縄支店
4. 変更理由 本業務は上記相手方と令和7年8月1日付けをもって契約締結し、現在履行中であるが、下記理由により変更するものである。

記

(1) 旅客船ターミナル（第1バース）整備事業および竹富南航路整備事業の検討を本業務にて行うこととしたため、以下について変更する。

1) 資料収集整理について、2項目（旅客船ターミナル（第1バース）整備事業および竹富南航路整備事業）を追加変更する。
(適用条文：契約書第19条)

2) 交通状況調査について、調査対象をクルーズ船寄港時3回に変更する。（当初はクルーズ船寄港時2回、クルーズ船寄港なし1回）
(適用条文：契約書第19条)

3) 需要の推計について、追加変更する。（対象：旅客船ターミナル（第2バース）および（第1バース）のクルーズ需要）
(適用条文：契約書第19条)

4) 費用対効果分析について、追加変更する。（対象：旅客船ターミナル（第1バース）および竹富南航路整備事業）
(適用条文：契約書第19条)

5) 協議・報告について、中間報告を2回追加変更する。
(適用条文：契約書第19条)

(2) 業務にかかる旅費について、当初未計上とし契約変更の対象であるため、協議の上計上する。
(適用条文：契約書第19条)